

## 令和2年1月定例教育委員会会議録

令和2年1月12日 定例熊谷市教育委員会を熊谷スポーツ文化公園・彩の国くまがやドーム体育館1階控室2に招集する。

### ○ 出席者

野原 晃、加藤 道子、西山 富由紀、大石 聡一

### ○ 出席事務局

教育次長	小林 教子
学校教育課長	渋谷 昌美
社会教育課長	鶴田 敏男
社会教育課文化財保護・ 市史編さん担当副参事	吉野 健
中央公民館長	森田 安彦
文化センター所長	田中 博
教育総務課副課長	長島 千恵
教育総務課主任	吉場 美和

## 11時30分 1月定例教育委員会開会

教育長から、令和2年1月定例熊谷市教育委員会の開会の宣言があった。

教育長から、齋藤委員の欠席、及び本塚委員が、令和元年12月21日をもって教育委員会委員の任期満了となったことから、大石委員が令和元年12月22日付で新しく教育委員会委員に就任したとの報告があった。

教育長から、傍聴希望者がいないことの確認があった。

12月定例教育委員会の会議録については出席委員全員の承認を得た。

教育長が、本日の会議の会議録の署名人に、西山委員を指名した。

教育長から、追加議案第5号の提出があることが報告された。

また、追加議案第5号は人事案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で行われることに決定した。

本会議前に開催された令和2年熊谷市成人式の出席状況の速報値について、社会教育課長から報告があった。

### **日程第1（報告第1－1号）寄附申出について**

まず、教育次長から、令和元年11月11日から令和元年12月10日までに、ふるさと納税で「熊谷教育の推進のため」として、26件、計31万2千円の寄附申出があったとの報告があった。

次に、文化センター所長から、市内在住の写真家より、美術品として写真70点が寄附されたとの報告があった。

#### **日程第1（報告第1－2号）1月教育委員会行事予定について**

教育次長から、令和2年1月16日開催の市町村教育委員研究協議会について、齋藤委員、大石委員に出席いただく旨の報告があった。また、次回の2月定例教育委員会は、令和2年2月4日星宮小学校で行われるとの報告があった。

（質疑）

西山委員から、子育て支援講座について質問があり、社会教育課長から、内容や講師について回答があった。

#### **日程第1（報告第1－3号）熊谷市被表彰者選考委員会委員候補者の推薦について**

教育次長から、当該委員については、平成16年以降西山委員が務めており、今年度も本人の承諾が得られたことから、西山委員を熊谷市被表彰者選考委員会委員に推薦するとの報告があった。

#### **日程第2（議案第1号）熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について**

社会教育課長から、熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の3施設の指定管理について説明があった。

この3施設は、平成27年度から公益財団法人熊谷市文化振興財団が指定管理を行っており、今年度で5年間の指定管理期間が満了することから、非公募により、引き続き同財団を指定管理者として指定するとの説明があった。期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で1億3,300万円を上限とするとの説明があった。

なお、当該施設の指定管理者の指定については、12月定例市議会において承認済みであるとの説明がされた。

（議案は原案どおり可決）

#### **日程第2（議案第2号）熊谷市スポーツ・文化村の指定管理者の指定について**

社会教育課長から、熊谷市スポーツ・文化村の指定管理について説明があった。

同施設では、平成29年度のグランドオープンに併せ指定管理者制度が導入され、アイル・オーエンスグループが指定管理を行っており、今年度で指定期間が満了する。公募により募集を行った結果、応募団体2者の中から、アイル・オーエンスグループを、引き続き指定管理者として指定するとの説明があった。期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、指定管理料は、5年間で、

4億3,700万円を上限とするとの説明があった。

なお、当該施設の指定管理者の指定については、12月定例市議会において承認済みであるとの説明がされた。

(議案は原案どおり可決)

## **日程第2（議案第3号）熊谷市史編さん大綱の改定について**

文化財保護・市史編さん担当副参事から、本議案は、熊谷市教育委員会教育長から熊谷市史編さん委員会委員長あてに、「熊谷市史編さん大綱」における市史編さん年次計画の一部変更に係る改定について諮問した件について、熊谷市史編さん委員会において審議された結果、適当であると認められ、同委員会条例第2条の規定に基づき、同委員会委員長から答申されたものであるとの説明があった。

今回の改定では、「資料編3～5近世」の刊行計画を、令和2年度に資料編5・妻沼地域編、令和5年度に資料編3・熊谷地域編上、令和8年度に資料編4・熊谷地域編下と刊行予定であったものを、各巻1年度ずつ次年度に移行し、令和3年度、令和6年度、令和9年度とすることにより、着実な熊谷市史の刊行を推し進め、事務局の負担を軽減し、無理のない望ましい形の年次計画とすること、平成31年度から平成44年度の表記を、改元に伴い、令和元年度から令和14年度に改めることが説明された。

なお、本大綱の改定は、本日付けを予定しているとの説明がされた。

(議案は原案どおり可決)

## **日程第2（議案第4号）熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則**

中央公民館長から、本議案は、昨年12月定例議会で、熊谷市公民館条例の一部改正の承認を得たことを受け、熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正するものであるとの説明があった。

今回の改正は、来年度より地方公務員法の一部が改正され、一般職の非常勤職員としての会計年度任用職員制度が創設されることとなったことを踏まえ、現在の地域公民館に置く非常勤特別職の館長及び主事職員の見直しを図るもので、改正点としては、第4条第4項中の「主事及び」の削除と、第5条中の文言を整理するものであることが説明された。

現在、市内には、地域の名士として地元からの推薦を受け、教育委員会での承認を経て任用された非常勤特別職の館長・主事が配置されている地域公民館が、33館あり、それぞれの地域の特色に応じた公民館活動を行っている。こういった実態がある中で会計年度任用職員制度へ移行することは、本市のこれまでの公民館活動の実情にそぐわないと判断されることから、本規則の改正により、現在の館長及び主事については、来年度より呼称を変え、公務員の身分を有すること無く、これま

で担っていた業務を、教育長の委嘱という形で引き続き行うことになることが説明された。また、社会教育法上に規定される館長は置かなければならないことから、常勤職員が兼務することとなるが、主事については「置くことができる」との規定になっていることから、本規則改正では、規則上の「主事」の職務規定を削除することが併せて説明された。

(議案は原案どおり可決)

#### **(その他) 後援等承認決定した事業一覧について**

教育次長から、令和元年11月16日から令和元年12月15日までに、後援等承認決定した事業が17件あったとの報告があった。

#### **(その他) 学校における勤務時間外の電話対応について**

学校教育課長から、本市では、市内の各小・中学校における外部からの電話対応は、午後6時30分までとしているとの報告があった。

(質疑)

加藤委員から、午後6時30分近くに電話が集中したりすることはないかとの質問があり、学校教育課長から、そういったことはなく苦情等も特にないと回答があった。

#### **(その他) 令和元年度 新体力テスト 熊谷市の結果について**

学校教育課長から、熊谷市の小学5年生、中学2年生の記録が、男女ともに全国平均、埼玉県平均、また、全国1位の都道府県の平均を上回っており、今年度も全国で1番に近い非常に素晴らしい結果を残したとの報告があった。

あえて、課題をあげると、昨年同様に中学校の持久走であるが、県平均との差は1秒、昨年は県平均から4秒から5秒下回る結果であったことから、その差は徐々に縮まり、近いうちに県平均を超えてくるのではないかとの説明があった。

#### **日程第2 (議案第5号)**

(非公開)

(議案は原案どおり可決)

他に報告はなく、教育長の宣言により、令和元年12月定例熊谷市教育委員会を閉会した。

(12時30分 閉会)

署名 教育長 野原 晃 \_\_\_\_\_

委員 西山 富由紀 \_\_\_\_\_